

令和4年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和4年9月16日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第37号 広島県水道広域連合企業団の設立について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第38号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第39号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第43号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第44号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第45号 令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）

令和4年9月16日開議

(令和4年9月16日)

議席順	氏 名	出 欠
1	金 森 保 尚	出 席
2	下 垣 内 和 春	出 席
3	今 田 佳 男	出 席
4	竹 橋 和 彦	出 席
5	山 元 経 穂	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
選挙管理委員会事務局長	向 井 聡 司	出 席

午前10時01分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立についてから日程第4，議案第43号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）までの4件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会には、議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立について、議案第38号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第39号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案、議案第43号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の4議案が付託されました。

議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立については、企業団に参画する場合のメリットについて質疑があり、参画することで国の交付金を活用することができ、水道施設の老朽化対策及び耐震対策の前倒しや水道料金の上昇を抑制できるとの答弁があり、現在は自己水源を活用し、バックアップ機能を踏まえた水の安定供給をしているが、企業団に参画しても変わらないと言えるのかとの質疑には、今後も竹原市の良質な自己水源を活用しながら事業を進めていくとの答弁がありました。

議案第43号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）では、観光地域づくり法人設立事業について、DMOがこういった活動をするのかとの質疑に対し、担当委員会を設置して商工会議所等と観光について検討してきたが、DMOが必要ということとなった。スタッフには全国から経験のある人材を募集し、主に竹原市の情報発信、観光資源の醸

成、観光整備等の業務を行う。今回は法人の設立に関わる経費として法人登記、スタッフ人件費を計上している。議会には、今後事業計画等含めて十分説明をしていくとの答弁がありました。

審査の結果、議案第37号は賛成多数、議案第38号、議案第39号、議案第43号の3議案は全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論として、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第37号に反対をいたします。

この議案は、竹原市水道事業を廃止して広島県水道広域連合企業団、いわゆる企業団を設立するために規約をつくる内容です。今、竹原市水道事業を廃止する必要がどこにあるのでしょうか。県水道企業団設立の目的は、第一に安全・安心な水を安定供給する責務を果たしていくとありますけれども、既に竹原市上水道の水源は県内の他市にも誇れる良質で安全でおいしい豊かな水があります。豊富な水源が竹原市内にあるにもかかわらず、この自己水源を十分に活用しないで太田川からの県用水を受水しています。私は、今年3月議会、9月議会で太田川の原水と市内中通水源の原水はどちらが良質ですか、この私の質問に市長はまともな答弁ができません。2019年7月22日採水した太田川の原水は、一般細菌1,900個、基準値の100倍超であります。大腸菌でも140個で未検出の基準値を大きく超えています。市内中通水源の2020年5月19日採水は、一般細菌は0個、大腸菌は未検出です。どの原水が良質な水源かは一目瞭然であります。

次に、企業団設置の目的は健全な経営基盤を確立するとなっておりますが、このことについても市長は2021年3月議会で私の質問に対して次のように答弁しています。

竹原市水道事業は、2016年度に中・長期整備方針を策定し、収支計画を立て、施設の整備、更新をしています。水道事業の経営の健全化や効率化は良好ですと明確に答えています。健全な経営基盤を確立している竹原市水道事業を廃止する必要性は全くありません。

8月25日、全国紙は県と14市町が来年4月に水道事業を統合する計画を報道しておりますけれども、一方では人口規模や良質な水源の有無、経営状況など市、町によって大きく異なり、人口の多い広島市や福山市、尾道市など6市町はメリットがないとして統合への不参加を決めています。また、企業団は、統廃合後の運営は市町単位ではなく太田川エリアなど5つの地域に編成する方針と述べています。

今回出された議案第37号は、竹原市水道事業を廃止して県水道企業団を設立するための規約を作るものですが、まず第1番目に企業団の議会第7条から第10条をみますと、竹原市選出議員は1人です。今、竹原市水道事業の質疑、採決は議員14人が行っておりますけれども、住民の意見を反映するには大幅な制限がかかり、議会制民主主義の大幅な後退であります。

また、企業団移行後の業務運営の基本的な考え方は、企業団開始時は各構成団体の現在の体制を維持しつつ、統合により強化される経営資源などを活用して、次により業務効率化を図るとしています。

竹原市水道事業廃止後、企業団の処理する事務は第4条で3項目を定めています。

第1項目めの水道事業の経営に関する事務では、竹原市水道事業の権限が企業団に移行後、地元、市内業者への仕事が確保されるかどうか疑問です。例えば、新成井浄水場などは、原則として国交付金を活用した施設の再編整備に関わる工事を本部が執行するとあります。

また、入札契約制度などの工事関連基準は令和8年度に統一することになっています。

次に、施設整備の基本的な考え方は、施設は市町村単位ではなく自然流下による水運用が可能な河川流域と、広域水道である水道用水供給事業の整備状況を踏まえて設定した5つのエリア、すなわち太田川、小瀬川、八幡川、沼田川、芦田川、江の川、この5つのエリアごとに将来の水需要を見据えた上で再編整備を行い、将来の更新費用や維持管理費を縮減することになっています。御存じのように、竹原市の県用水受水は太田川エリアで

す。その再編整備の第1項目めに水源は水質が良好で水量が豊富な水源を活用するとあります。水質は竹原水源に比べて良質ではありませんけれども、太田川エリアでは水量、水の量が豊富な資源の活用とは太田川水系しかありません。この企業団移行後の施設の再編整備では、竹原市の良質で安全でおいしい豊かな水を40年先50年先、将来にわたって守ることにはなっていない。

最後に、竹原市の県用水受水は当初吉名龍島の中電による火力発電所建設予定による水需要からということをお前は先輩から伺っています。しかし、今日、議会答弁では、災害時のバックアップ機能として必要だ、このように変更されています。県水道企業団に参加すればさらに福富ダム水源は災害時のバックアップ機能が期待される、こういった説明があります。竹原市の県用水受水費は1984年4月から2021年度末の38年間で76億円かかっています。この巨額のお金があれば、成井浄水場や老朽管路の更新、配水池等の耐震化、水道料金の値下げなど活用ができました。

私は、今竹原市水道事業を廃止する必要はどこにもないと考えます。県水道企業団に参加すれば、将来にわたり竹原市の良質で安全でおいしい水、豊かな水源を守ることにはできないと考えております。

以上が議案第37号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、賛成討論として、8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 私は、議案第37号について賛成の立場で討論に参加いたします。

本市における水道事業の将来見通しについては、人口減少等に伴い給水収益が減少する一方で、施設の老朽化により更新費用は増加するなど経営の悪化は避けられない状況にあります。このことは本市に限らず全国的な課題であり、その解決策の一つとして水道事業の広域連携が挙げられ、国においてもその推進を図っているところです。

給水人口が約2万4,000人である本市の水道事業が、給水人口57万人の大規模な企業団として運営されることにより、人材育成を含めた組織体制や近年頻発している自然災害等に対する危機管理体制など、その経営基盤は大きく強化されるものと考えます。

また、広域化に伴う国からの交付金を活用することで、本市の老朽施設の更新を進めながらも将来的な水道料金の上昇を抑制していくことが可能となり、将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるシステムを維持していく上で有益なものと考えます。

現時点では県内14市町が構成団体となっていますが、将来的には県内全ての市町が参加し、県内の水道事業を包括的に担う企業団となるよう期待し、私の賛成討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。



[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5・日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番竹橋和彦民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生都市建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

当委員会に付託された議案は、議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の特別会計補正予算2議案であります。

議案第44号及び議案第45号は、事業精算に伴う増額補正するものであるが、慎重審議した結果、全会一致で原案のとおり可決されたものです。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、9月20日、21日、22日、26日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を行い、28日は9時から議会運営委員会を、10時から本会議を開きます。

なお、9月7日に開催されました第1回決算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に山元経穂議員、副委員長に井上美津子議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会